**2018 年 6 月改訂（第 3 版）
*2017 年 9 月改訂（第 2 版、新記載要領に基づく改訂）　　届出番号：17B2X10001000637

機械器具（63）歯科用ブローチ
一般医療機器　歯科用クレンザ　JMDN コード：35784000

リセラクレンザー

【禁忌･禁止】
1. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
2. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状、構造及び原理等】
1. 形状・構造
下記の通り

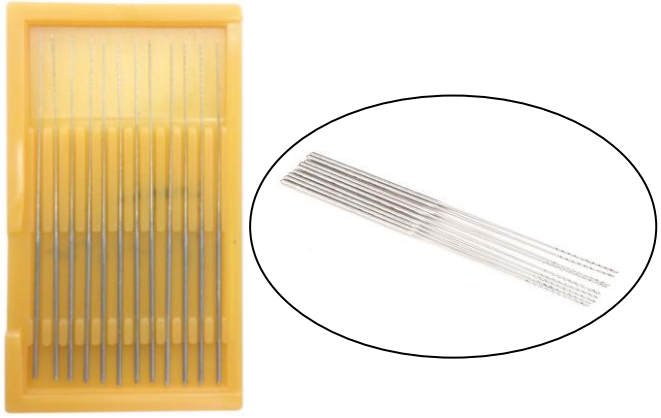

種類	全長	先端径(φ)
#0	52	0.25
#00	52	0.20
#000	52	0.15

単位(mm)

2. 原材料
ステンレススチール

3. 包装
12 本 / ケース
6 ケース / 箱

【使用目的又は効果】
根管に穴を形成・拡大したり、又は抜髄を行うために用いる先細で刃付きの長い歯科用切断器具をいう。

【使用方法等】
1)使用する前に本品が滅菌済かどうか確認すること。(オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守)
2)根管の大きさにあったサイズを選び、ホルダーに装着し、根管への穴の形成・拡大、又は抜髄等を行う。

【使用上の注意】
1)使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
2)器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
3)素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
4)洗浄・滅菌上の注意
[洗浄]
・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。(必要に応じて潤滑油を塗布すること。)
[滅菌]
・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守】
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。
[その他]
・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。・塩素系消毒剤は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】
1)粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
2)「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3)保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】
使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者：株式会社　歯愛メディカル
住所：石川県白山市鹿島町１－９－１
電話番号：076-278-8800

製造業者：Shenzhen Denco Medical Co.,Ltd.
（シェンチェン　デンコ　メディカル社）
製造国　：中国